

1455

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人出田会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区呉服町1丁目35番地

(3) 設立認可年月日 昭和55年11月10日

(4) 設立登記年月日 昭和55年11月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	出田眼科病院	4310119260	熊本県熊本市中央区 西唐人町39番地	一般病床35床 療養病床0床 [医療保険0床] [介護保険0床] 精神病床0床 感染症病床0床 結核病床 0床
診療所	なし【令和6年 7月31日 廃止】			
介護老人 保健 施設	なし			
介護医 療院	なし			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーション	なし	
在宅介護支援センター	なし	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月27日 令和6年度事業報告および決算の承認・理事報酬の改定

令和8年2月18日 減価償却引当特定預金の積立に関する事項

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人 出田会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区呉服町 1 丁目 3 5 番地

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	5,940,549 千円
2. 負 債 額	100,670 千円
3. 純 資 産 額	5,839,879 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	890,581
B 固 定 資 産	5,049,968
C 資 産 合 計 (A + B)	5,940,549
D 負 債 合 計	100,670
E 純 資 産 (C - D)	5,839,879

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 出田会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区呉服町1丁目35番地

貸 借 対 照 表

(令和8年 3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	890,581	I 流動負債	98,548
現金及び預金	336,840	支払手形	0
事業未収金	283,800	買掛金	37,807
有価証券	203,333	短期借入金	0
たな卸資産	22,999	未払金	18,921
前渡金	1,100	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	165
繰延税金資産	0	未払消費税等	603
その他の流動資産	42,509	繰延税金負債	0
II 固定資産	5,049,968	前受金	0
1 有形固定資産	1,442,537	預り金	14,052
建物	628,273	前受収益	0
構築物	3,836	賞与引当金	27,000
医療用器械備品	44,998	その他の流動負債	0
その他の器械備品	54,588	II 固定負債	2,122
車両及び船舶	7,035	医療機関債	0
土地	685,807	長期借入金	0
建設仮勘定	18,000	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	その他の固定負債	2,122
2 無形固定資産	12,959		
借地権	0	負債合計	100,670
ソフトウェア	12,070		
その他の無形固定資産	889	純資産の部	
3 その他の資産	3,594,472	科 目	金 額
投資有価証券	95,161	I 資本金	800
長期貸付金	238,451		
役員等長期貸付金	0	II 積立金	5,839,079
長期前払費用	5,734	繰越利益積立金	5,839,079
繰延税金資産	0	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	3,255,126		
		純資産合計	5,839,879
資産合計	5,940,549	負債・純資産合計	5,940,549

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 出田会

所在地 熊本県熊本市中央区呉服町1丁目35番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,112,700
2 事業費用		
(1) 事業費	2,001,217	
(2) 本部費	0	2,001,217
本来業務事業利益		111,483
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		111,483
II 事業外収益		
受取利息	68,174	
その他の事業外収益	58,048	126,222
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	27,973	27,973
経常利益		209,732
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	683	683
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	29,719	29,719
税引前当期純利益		180,696
法人税・住民税及び事業税	165	165
法人税等調整額	0	0
当期純利益		180,531

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人出田会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区呉服町1丁目35番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社オービ ス (注) 1	熊本市中央区呉服町 1丁目35番地出田眼 科病院内	570,434	医療材料の小売	医療材料の購入	医療材料の購入 (注) 2	226,534	買掛金	15,768

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長出田節子が株主である法人。

(注) 2. 有限会社オービスからの医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

※報告年度において記載要件を満たす取引はない

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 出田会

理事長 出田 節子 殿

私は、医療法人出田会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 5 月 27 日

医療法人 出田会

監事

